

茨城県立図書館団体貸出案内

茨城県立図書館は、学校図書館、学級文庫、読書団体等の本の充実を支援します。

茨城県立図書館では、学校、PTA、読書団体、学童、諸施設等の団体を対象として、図書の団体貸出を行っています。

読み物や絵本、調べ学習等で使用できる児童書や文学賞受賞作品等、約17万冊の図書の中から、目的に合わせて、一度に500冊までの図書を半年間（1回の延長により最長1年間）お使いいただけます。



新着図書 196 冊を配架！！

【新書情報】

令和7年度に団体貸出用の新着図書<196冊>を配架整備しました。

『児童書』<106冊>

- ・絵本（50冊）
- ・小学生、中学生

向け読み物（56冊）

『一般書』<90冊>

- ・文学賞受賞作品及び
- ベストセラー等（90冊）



団体貸出は、県立図書館普及課（Tel.029-228-3622）へお申し込みください。

- 団体貸出を利用する際は、事前に申請の上「団体用利用カード」を作成していただきます。
- 県立図書館とは別の場所にある三の丸書庫（裏面地図参照）にて、事前に日程調整した日時に図書の貸出・返却を行います。
- 県立図書館の開館日に貸出・返却ができます。
（火～金 午前9時から午後4時まで）
（土日及び祝日 午前9時から午後3時まで）



茨城県立図書館

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸 1-5-38

TEL:029-228-3622 FAX:029-228-3583 HP:<https://www.lib.pref.ibaraki.jp>

※読書会用図書（テキスト）、三の丸書庫案内は裏面にあります。

県立図書館読書会用図書（テキスト）案内

『読書会用図書の内容』

同じタイトルの図書を9冊～40冊のセットでそろえています。読書会などで同じ本を複数人で同時に読むのに役に立ちます。一般書は461タイトル、児童書は158タイトルの蔵書があります。「読書会用図書目録」は市町村立図書館・公民館又は県立図書館ホームページで確認できます。

- ◇ 貸出期間：1か月以内 ◇ 貸出数：3タイトルまで

【申込方法】 お住まいの市町村立図書館または公民館にご相談・お申し込みください。

【貸出・返却方法】 以下のいずれかの方法が利用できます。

1 『県立図書館（三の丸書庫）へ来館する方法（要日程調整）』



2 『各市町村立図書館・公民館図書室へ来館する方法』



3 『郵送・宅配（往復とも送料・宅配料は申込者負担）を利用する方法』

